



令和5年10月12日

宮城県東松島市議会親善訪問に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣の目的

本区と「友好都市提携」及び「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」を締結している東松島市及び東松島市議会との友好・親善の促進を図る。

2 派遣場所

宮城県東松島市

3 派遣期間及び派遣議員

(1)令和5年12月21日（木）から12月22日（金）まで

湯本良太郎 議員	押見隆太 議員	高山雄一 議員
中坪悦子 議員	天坂大介 議員	柿島耕平 議員
岡元由美 議員	秋成おさむ 議員	鈴木ゆみ 議員
あまの雄太 議員	佐藤伸 議員	村石真依子 議員
三沢清太郎 議員	本多たかまさ 議員	鈴木ひろこ 議員
杉山かずのり 議員	宮崎かずま 議員	犬伏秀一 議員
伊藤つばさ 議員	おぎの稔 議員	寺下なおみ 議員
津田智紀 議員	庄嶋孝広 議員	寺田かずとも 議員

(2)令和5年12月21日（木）

清水ちこ 議員	とく山れいこ 議員
---------	-----------

4 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。